建設部成果報告

建設部長 増 永 孝 三

部局達成度

			(1)	11511
_	13	_	1	5

<u>総 括</u>

県都としてのまちづくりを進めるため、国・県道を含めた幹線道路ネットワークの整備促進に向け、国や県等に対して要望活動を行うとともに、本市の重要なまちなかの資源である足羽山や中央公園の整備や利活用を進めました。特に今年度は、「中央公園子どもの遊び場整備事業」に着手し、若手職員や子育て世代の職員を中心としたプロジェクトチームにより設計業務を行いました。

また、災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等の進捗を図るとともに、浸水常襲地区での浸水対策として、準用河川底喰川の遊水地改良工事や開発川流域の調節池本体工事を行い、浸水被害の軽減を図りました。特に除雪においては、今年度から市内数社と「異常降雪時における道路利用に関する協定書」を締結するとともに、大雪時に各自治会が主体となって行う道路除雪作業を補助する「市民協働除排雪補助金」制度を新設しました。

さらに、「誰もが安心して 住み続けられる ふくいの住まい」の実現のため、「福井市住宅 基本計画」を改定し、空き家の適正管理や利活用の促進、子育て世代やU・Iターン者への 居住支援等を実施するとともに、安全で良好な住環境を整えるため、建築物完了検査の受検 率向上や木造住宅の耐震化の促進を図りました。

組織目標ごとの達成状況

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、足羽山や中央公園等、まちなかの資源を活かした魅力 ある県都のまちづくりを進めます

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道の大野油坂道路全線開通や地域間の交流・連携を担う一般国道 I58 号の整備促進、さらに新たな道路ネットワークとなる福井外環状道路の計画の具体化や福井南スマート I C・防災道の駅の整備等について、国・県等に対し要望活動を行いました。しかし、本市の幹線道路である川西国道線等の整備については、関係機関との協議に不測の日数を要したため目標を達成することができませんでした。

また、足羽山公園内の環境整備については、園路の拡幅や舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。入園者数については、概ね順調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために入園の規制やイベント等の開催を中止したため、目標を達成できませんでした。

次に中央公園の利活用については、本公園の良好な空間が広く認知されたこともあり、本格的な野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」等、各種イベントの開催が例年を上回り、目標を達成する事ができました。

今後も、さらに幹線道路等の整備を促進するとともに、足羽山や中央公園等の資源を活か しながら県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

Ⅱ. 自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備を進めていくとともに、計画的に施設の維持管理を行います

市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、福井駅北通線など3路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検の実施や改修を実施しました。しかし、豊島木田線等のバリアフリー整備において、沿線企業等との協議で施工手順が変更となり、年度内完成が困難となったため目標を達成することができませんでした。

また、河川浸水対策としては、大雨による浸水常襲地区において、貯留施設の整備促進を図り中小河川の改修や維持管理を行うことで浸水被害の軽減を図りました。

除雪においては、令和3年1月の大雪を踏まえ、少しでも早く道路圧雪を解消するため、日中においても除雪作業を実施しました。また、今年度、大雪時に時差出勤やテレワークを行っていただき、除雪作業が効率よく行われるように、複数の企業等と協定を締結しました。さらに、大雪時において各自治会が主体となって除雪作業を行った場合、その費用の一部を補助する「市民協働除排雪補助金」制度を新設しました。

また、道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムや道路パトロールなどを強化しましたが、目標を達成することはできませんでした。さらに、市民が安全・安心で快適に公園が利用できるよう、公園施設のリニューアルや遊具等の点検を実施しました。しかし、足羽山公園の橋梁更新工事において、社会情勢の影響により資材調達が遅れ、年度内完成が困難となったため目標を達成することができませんでした。

これからも安全で快適な市民生活を守るため、公共施設の適切な整備と維持管理を進めていきます。

Ⅲ. 安全で快適な住環境の整備を促進します

住環境の整備において、「福井市住宅基本計画」の改定や「福井市空き家等対策計画」の改訂などを行い計画的に対応する指針を定めました。また、積極的に管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導を行うとともに老朽危険空き家等への除却支援を行いながら、解体や修繕を促進しました。加えて、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、子育て・新婚世帯やU・Iターン世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

また、建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして完了検査受検率の向上に取り組むとともに、地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって耐震化の必要性の周知を図りながら木造住宅の耐震化を促進しました。

さらに、市営住宅においては、老朽化した住棟の用途廃止や住宅設備が不十分な住戸の優良ストック化を進め、環境整備を推進しました。

今後も安全で快適な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

IV. 市民・行政・企業等と協働して、水とみどり豊かな生活環境を形成するとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として 利活用できるように改修や補修を行いました。

また、地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う 市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行うとともに、「ガーデンシティ ふくい」を実現するために活動している団体に対して活動の支援を行いながら地域の特性や 景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、既存不適格の屋上広告や自家用広告物所有者に対して是正を行うよう指導等を強化した結果、是正件数も大きく増えましたが目標を達成することができませんでした。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、足羽山や中央公園等、まちなかの資源を活か した魅力ある県都のまちづくりを進めます

幹線道路ネットワークの充実



達成度



\leftarrow	<i>_</i>	-	
実	7-	内	宓
ᄌ	1J	ציו	

行動目標

取

組

内

容

1

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道 I58 号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。

また、一般国道 416 号と一般国道 8 号を東西に連絡する川西国道線や、環状西線変則交差点の改良などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。

○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施 <経過>

令和4年5月23日、24日 新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催 7月21日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望

7月28日 国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望

8月3日 福井県知事に道路整備の促進を要望

10月22日 新九頭竜橋開通

令和5年2月2日 国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化、

福井南スマートICの整備を要望

3月19日 中部縱貫自動車道大野油阪道路(大野 IC~勝原 IC 間)開通

○道路の新設改良

・川西国道線 道路改良 L= 100m (5月完成)、L= 130m (R5.4月完成予定)

・環状西線(変則交差点) 用地買収 I 件(10 月契約)、建物等補償 2 件(R5.3 月契約)

橋梁上部工 (10月完成)

事業進捗率 80.0%

指	標
計画	結果•成果
道路の新設改良	道路の新設改良
川西国道線道路整備延長(累計)	川西国道線:道路整備延長(累計) 800 m
:700m(3 年度)→930m(4 年度)	
環状西線(変則交差点)事業進捗率	環状西線(変則交差点):事業進捗率 80.0%
:52.2% (3年度) →81.5% (4年度)	

幹線道路ネットワークの形成に向けて、国・県等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。 今後も、中部・関東圏との広域交流と地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、 引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。

道路の新設改良については、川西国道線は、関係機関との協議調整に不測の日数を要したことなどで、年度内完成が困難となりました。

成果・課

環状西線の建物補償及び用地買収は、地権者のご協力をいただき、今年度3件の契約を締結しましたが、建物の移転工事に日数を要することから、年度内の移転完了が困難となりました。

今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。

「足羽山魅力向上事業」の推進







達成度

実 行 内 容

行動目標

組

内

容

本市の観光誘客の一翼を担う足羽山において、多くの市民や観光客の方々が足羽山公園内を快適に 散策できるよう園路の舗装更新を進めるとともに、足羽山の新たな魅力として眺望スポットを整備し ます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら、年間を通じて魅力ある体験型イベント を開催し、足羽山公園遊園地の入園者の満足度を高めます。

さらに、ハピジャンや遊園地での体験学習などのPRを行い、リピーターの確保や団体利用の促進 に努め、入園者数の増加を図ります。

- ○足羽山公園園路舗装工事 L=159m(12月完成)
- ○眺望スポット整備(2月完成)
- ○イベント開催 28回
- 取 ○えさやり体験開催
 - ・カピバラ、アヒル、モルモット、ウサギ、ニホンザル
 - ○シャトルバス運行
 - ・4月~5月、翌年3月の土日祝日24日間、1日14便運行 利用者数3,705人

指	標
計画	結果•成果
足羽山公園遊園地入園者数 : 8,683 人(3 年度) → 40,000 人(4 年度)	足羽山公園遊園地入園者数:138,901人
園路の舗装更新(累計): I,456m(3 年度) →I,610m(4 年度)	園路の舗装更新(累計) : 1,615m
眺望スポット(累計): 6 カ所(3 年度) →7 カ所(4 年度)	眺望スポット(累計) :7カ所

四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、園路及び眺望スポットの整備に

ついては、目標を達成することができました。 足羽山公園遊園地入園者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に入園者数が伸び

悩み、目標を達成することができませんでしたが、前年度より入園者数を増やすことができました。 今後、年間を通じて動物ガイドやえさやり体験など、魅力ある体験型イベントを開催し、来園者の 満足度を高めるとともに、市内外に向けその取組を積極的に発信することで、当園及び足羽山全体の イメージアップを図ります。

特に、遠足や校外学習などで団体利用が見込まれる近隣市町の認定こども闌、保育闌、幼稚闌、小 中学校に対し、ハピジャンの施設内容や足羽山公園遊園地での体験学習などのPRを行います。

また、足羽山公園遊園地での取組等についての説明や意見交換を行う「市政出前講座」を実施し、 足羽山公園遊園地への理解を深めてもらうことで入園者数の増加に努めます。

「福井城址公園」内の中央公園利活用の推進









実 行 内 容

行動目標

福井城址を中心に、歴史を感じ、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場や 観光誘客の交流の場として、快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理 するとともに、民間のアイデアを積極的に取り入れていきます。

また、北陸新幹線福井開業を見据え、中央公園が、様々なイベントをはじめとする多様な利活用が 行えるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行います。

中央公園を使用したイベント数 14回

- 1.ふくい桜城下町(ふくい桜まつり実行委員会) 4月
- 2. SURIFT (新栄スリフト実行委員会) 4月
- 3. 第74回煎抹各流第茶会(福井新聞社) 4月
- 4. キャッスルマーケット(山下 善久) 4, 5, 6, 7月
- 5. MamFes (MamFes 実行委員会) 5月

取組

内

容

6. 野外劇の上映(野外劇団楽市楽座) 5月

7. ふくい美活フェスタ (グラント・イーワンズ) 6月

- 8. ナイトピクニック ((一社) 地域フロンティアラボラトリー) 6,7月
- 9. ふくまち大学開学オープニングイベント(県都にぎわい創生協議会) 7月
- 10. YOSAKOI イッチョライ(福井フェニックスまつり実行委員会) 8月
- II.ONE PARK FESTIVAL2022 (ONE PARK FESTIVAL 実行委員会) 9月
- 12. オクトーバーフェスト(福井県キッチンカー協会) 10月
- 13. Camper's MEAL キッチンカーによる絶品キャンプ飯(福井県キッチンカー協会) 11月
- 14.ふくい桜マラソン プレ大会(福井フルマラソン準備委員会事務局) 3月

指	標
計画	結果•成果
中央公園で行われるイベント数	中央公園で行われるイベント数:14回
: 3 回 (3 年度) → 4 回 (4 年度)	

中央公園は、中心市街地で多様なイベントに対応できる良好な空間として広く認知され、イベント 等の使用回数は目標を達成することができました。

一方、イベントの増加は芝生の状態に悪影響を与えるため、イベント開催によるにぎわい創出と、 芝生等の緑地保全との両立が課題となっています。

成果·

昨年度から芝生にエアレーションを継続して行っており、ある程度の改善が見られましたが、今後 更なる芝生の保全の方策を考えていきます。

また、既存イベントの継続や新規イベントの開催について、芝生の良好な生育を視野に開催方法を検討し、多くの方々に利用していただけるよう、様々な機会や媒体を通じて情報発信を行っていきます。

加えて、中央公園子どもの遊び場整備事業に着手し、若手職員や子育て世代の職員を中心としたプロジェクトチームにより設計業務を行いました。今後は、整備工事を行い、更なる中央公園の利用促進を図ります。

Ⅲ. 自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備を進めていくとともに、計画的に施設の維持管理を行います

4 安全で快適な歩行者空間づくりの推進







実 行 内 容

行動目標

高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や 視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。

○歩道整備

・福井駅北通線

(5月完成)

· 北部 2-186 号線

(R5.3月完成)

・福井駅北通線

(R5.5月完成予定)

・豊島木田線

(R5.5月完成予定)

取組

組内

容

指	標
計画	結果・成果
歩道の整備延長(累計)	歩道の整備延長(累計) : 82.2 km
:81.7 km(3 年度)→82.4 km(4 年度)	

福井駅北通線(L=204.9m)と北部 2-186 号線(L=250.0m)は、概ね計画どおり整備を進めることができましたが、福井駅北通線(L=49.4m)と豊島木田線(L=195.0m)においては、沿線企業等との協議により施工手順が変更となり、年度内完成が困難となりました。

来年度以降も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組みます。

成果·課題

橋梁の長寿命化の推進







実 行 内 容

行動目標

取

組

内

容

「福井市橋梁長寿命化修繕計画」(令和元年度~5年度)に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。

○橋りょうの改修

(R5.3月完成) ・鮎川橋 ・大宮 2-大宮 (R5.3 月完成) ·西部 2-94-尼ケ谷-009 (R5.3 月完成) (R5.I 月完成) ・西部 I-I56-和布 ・南部 2-322-栃泉 (R5.I 月完成) ・河増橋 (R5.3月完成) ・計石駅裏-計石 (R5.2月完成) ・新明里橋 (R5.3 月完成) (R5.3月完成) ・中央 I-28I-春山 2 ・中央 I-252-春山 2 (R5.3 月完成)

○橋りょうの点検 380 橋

・中央 2-430-経田 I

・南部 2-328-栃泉

・橋りょう点検業務委託 303橋 (R5.3月完成)

(R5.3月完成)

(R5.3月完成)

·直営点検 77 橋 (R5.3 月完成)

指 標 計画 結果・成果 橋りょうの改修率: 58.7%(3 年度) →67.8%(4 年度) 橋りょうの点検: 380 橋 橋りょうの点検: 380 橋

橋りょうの改修については、中央 I-28I-春山 2 の外 I 橋を追加で改修したことで目標を上回ることができました。

橋りょう点検については、業務委託の外に職員による橋りょう点検を 80 橋実施し、年度内に目標 を達成することができました。

来年度以降も、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの改修を行うとともに、市の管理する橋りょうの点検を進めます。

成果・課題

6 冬期間交通の確保







実 行 内 容

行動目標

取

組

内

容

冬期間の安全かつ安心な市民生活を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的かつ効果的な除排雪作業に努めます。

また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。

さらに、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。

○除雪体制の充実

- ・オペレータ及び除雪機械確保のためのアンケート実施(4月~5月)
- ・関係機関、除雪協力企業の調整(5月~9月)
- ・除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新(4月~12月)
- ・除雪車位置情報システムの導入・運用(業務委託)(8月~R5.3月)
- ・道路除雪計画の作成 (|| 月)
 - ・市内企業等と「異常降雪時における道路利用に関する協定書」の締結(11月)
 - ・「市民協働除排雪補助金」の創設(12月)
 - ・ホームページや「雪国の快適生活7か条」等の広報による市民協働の推進(12月)
 - ・まちかど放送やケーブルテレビを通じた除雪計画等の周知(I2月、R5.3月)

○消雪設備の整備

・東部 I-339 号線(散水管) (6 月完成)

・福井川西線(ポンプ及び電気設備) (12月完成)

指	標
計画	結果•成果
除雪体制の充実	除雪体制の充実
道路除雪計画の作成: 月	道路除雪計画の作成: 月
除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新
: 10 台	: 16 台
沿雨塩温の敷借・2 段組	当電体記の敕供・2 収線

道路除雪計画の作成では、昨年度の対応を検証し、除雪車位置情報システムの導入、大雪時の日中 除雪の実施、福井県との連携・協力体制の確認・見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。

除雪機械購入補助制度では、申請が 16 件あり、その全てに対して補助を行いました。今後も借上 げ除雪機械の確保とリース車の削減を図るため、継続して補助していく必要があります。

消雪設備の整備については、概ね計画どおり整備を進めることができました。来年度以降も、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、計画的に消雪施設の整備に取り組みます。

成果·課題

市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保







実 行 内 容

道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等、及び市職員からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。

行動目標

また、市民の方々から道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始により、安全安心な道路環境の確保に努めます。

特に、大型車交通量の多い路線は、道路が傷みやすく舗装の剥がれ等が多いこと、また経年劣化により道路付属物が損傷し道路管理瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、早期発見と速やかな補修を行います。

- ○道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールの強化(週5回)
- ○コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始(3月1日)
- ○夜間及び休日の道路破損箇所等対応マニュアルの作成(4月1日)
- ○道路パトロール職員による道路破損箇所の補修(通年)
- ○ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼(通年)
- ○郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社外5社へ道路破損箇所等の通報依頼

(4月21日、7月12日、12月14日)

組内

容

取

○職員インフォメーションでの道路破損箇所等の通報依頼

(4月1日、8月1日、12月14日、3月14日)

- ○ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼(毎月更新)
- ○除雪協力企業等へ道路破損箇所等の通報協力依頼(11月17日)
- ○広報ふくいへ道路破損箇所等の通報依頼掲載(12月10日号、3月25日号)

指	標
計画	結果•成果
道路管理瑕疵事故発生件数	道路管理瑕疵事故発生件数:23件
:33件(3年度)→10件(4年度)	

今年度は、道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールや、協定締結した郵便局等からの道路破損箇所等の情報提供、職員インフォメーションによる市職員への通報依頼や、職員が破損箇所等における応急措置や安全対策が適切に行えるよう、対応のマニュアル化及び現場研修を行うことで、事故発生件数の減少に努めてきました。

その結果、今年度の事故発生件数は 23 件と、前年度の 33 件に対し減少しましたが、目標を達成することはできませんでした。

成果・課

その原因として、道路パトロールや市民等の通報で把握した道路破損箇所以外での事故の発生や、 舗装剥がれ等の応急措置後、本格的な補修までの間に再度剥がれが生じたことなどが挙げられます。

今年度は、道路パトロール職員が応急措置作業を兼務していましたが、今後は、応急措置は道路補修担当職員が主に行い、道路パトロール担当職員はパトロールに専念し、より多くの道路破損箇所等の発見に努め、道路補修担当職員と連携を図りながら発見後即応急措置ができる体制を構築するとともに、応急措置から本格補修等までをできるだけ迅速に行うよう努め、道路管理瑕疵事故の更なる減少に努めていきます。

なお、市民の方々から、道路損傷箇所等を通報していただけるよう令和4年3月 | 日から運用を開始したコミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムは、開始後 | 年余りで | 148 件の通報があり、今後さらに通報拡大を図ります。

8 河川浸水対策の推進









実 行 内 容

行動 百標

取

組

内

容

近年の大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の改修及び調節池の整備等を行い

足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促 進を働きかけます。

○河川整備

·普通河川間山川 他 8 河川 57.9% (3 年度) →58.1% (4 年度)

· 準用河川印田川 橋梁下部工 3 月完成

○準用河川底喰川整備

·遊水地改良工事 6月完成

○開発川流域浸水対策

· 若草公園調節池本体工事 3月完成

○足羽川ダム建設についての要望

·近畿地方整備局要望 7月、10月 ·国土交通省本省要望 7月、11月

· 県選出国会議員要望 7月 ・近畿選出国会議員要望 11月

・知事要望 8月

指 計画 結果・成果 **総**10 河川整備率:58.1%

(総)10 河川整備率

:57.9% (3年度)→58.1% (4年度)

準用河川底喰川整備:遊水地改良工事 完成

開発川流域浸水対策:調節池本体工事 完成

河川整備率については、間山川ほか8河川で改修を行い、目標である58.1%を達成することができ ました。このうち準用河川については、印田川に架かる橋梁下部工の工事が3月末に完成しました。 準用河川底喰川における遊水地改良工事については、出水期前の6月に完成しました。

準用河川底喰川整備:遊水地改良工事 完成 開発川流域浸水対策:調節池本体工事 完成

開発川流域における調節池本体の整備については、3月に完成しました。今後の公園復旧等につい ても、計画的な工事進捗を図ります。

今後は、昨年8月の大雨により浸水被害を受けた木田地区について浸水対策を講ずるなど、計画的 に河川改修や調節池の整備等を進めていきます。

足羽川については、1日も早くダムの治水効果が発現されるよう、継続して国、県に対し整備促進 を働きかけていきます。

成果

新水防業務のDX推進 DX







実 行 内 容

行動目標

水災害から市民の生命・財産を守るため、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、 早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防業務のDXに取り組みます。

○水防管理システムの導入

・システム構築 (R5.3 月導入)

〇地下道監視設備整備工事(R5.3月完成)

・地下道遠隔監視装置の設置

13 カ所

・ウェブカメラの設置

13 力所

内容

取

組

○河川監視設備整備工事(R5.3月完成)

・水位計の設置

5 力所

・ウェブカメラの設置

5カ所

指	標
計画	結果•成果
水防管理システムの導入	水防管理システムの導入:導入
水位計等の設置:4カ所(道路2、河川2)	水位計等の設置 : 18 カ所(道路 13、河川 5)
ウェブカメラの設置:3カ所(道路2、河川1)	ウェブカメラの設置:18カ所(道路13、河川5)

水防管理システムの導入については、予定どおりシステムを構築することができました。

水位計等とウェブカメラの設置については、令和3年7月の大雨や令和4年8月の大雨などを踏まえ、当初計画を早めて地下道や浸水被害のある地区に整備したことで、目標を上回ることができました。次年度以降も、水災害時の早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水位計等とウェブカメラの整備を進めます。

成果・課題

導入したシステムについては、来年度の出水期に向けて水防従事職員に対し研修を行うなど、効果 的な利活用を図ります。

安全・安心な公園利用の促進







実 行 内 容

行動目標

市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。

また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。

点検業務により、不具合が認められた遊具は、順次修繕や更新を行いました。

専門業者による遊具点検 | 回 (6月~9月) 遊具等の点検回数:年2回 (11月、3月)

今年度実施した公園施設リニューアル工事

足羽山公園の園路舗装 (12 月完成)

大島公園の遊具更新 (12 月完成)

ちぐさ公園の遊具改修 (2月完成)

足羽山公園の橋梁更新 (R5.8月完成予定)

内容

取

組

指	標
計画	結果•成果
遊具等の点検回数:年3回	遊具等の点検回数:年3回
公園施設リニューアル件数(累計)	公園施設リニューアル件数(累計): 34件
:31件(3年度)→35件(4年度)	

今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、4件の公園施設の更新を行いました。

しかし、足羽山公園の橋梁更新工事においては、社会情勢の変化による影響で資材の供給不足が生 じ、資材調達が遅れ、年度内完成が困難となりました。今後は、完成に向け工程管理に努めます。

また、専門業者や職員によって、公園遊具の点検を年3回行い、点検で異常が確認された遊戯施設の補修、修繕等をすることで、管理瑕疵事故の防止に努めました。

今後も、安心して公園を利用していただけるよう、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、 必要とされる遊戯施設の修繕等を行っていきます。

成果・課題

Ⅲ. 安全で快適な住環境の整備を促進します

11

新住宅基本計画の改定







実 行 内 容

行動目標

取

組

内

第八次福井市総合計画(令和4年度~8年度)に基づき、本市の住宅政策の方向性を示す福井市住宅基本計画を国や県の関連計画を踏まえて改定します。

○福井市住宅問題懇話会の開催

·第 I 回 5月26日開催

【内容】・福井市住宅基本計画の改定について

- ・現行の基本計画における成果指標の実績、アンケート調査の実施等を説明
- · 第 2 回 7 月 27 日開催

【内容】・アンケート調査結果を説明

- ・現状と課題、基本目標、基本理念、施策体系の骨子案を協議
- · 第 3 回 9 月 30 日開催

【内容】・アンケート調査最終結果(クロス集計)を説明

・具体的な取組、成果指標の骨子案を協議

・第4回 10月26日開催

【内容】・基本計画及び同計画(概要版)の素案協議

・パブリック・コメント実施について説明

容 ・第5回 |月25日開催

【内容】・パブリック・コメントの結果報告

- ・基本計画、同計画(概要版)の最終案を協議
- 〇市民アンケートの実施(6月)

【内容】現在居住の住宅や周辺環境への満足度、今後の住まい方、市の住宅政策について

○関係所属との協議(9月)

【内容】連携事業や関連事業の取組内容や成果指標を確認

- 〇パブリック・コメントの実施(期間:12月1日~12月21日)意見数 0件
- ○計画改定市長報告 2月14日
- 〇計画書発行 3月

指	標
計画	結果•成果
福井市住宅基本計画の改定	福井市住宅基本計画の改定

福井市住宅問題懇話会を5回開催し、委員の皆様からの建設的な意見や提案に加え、市民アンケートの結果を反映するとともに、パブリック・コメントも実施した上で、「福井市住宅基本計画」を改定しました。

成果·課

計画では、基本理念である「誰もが安心して 住み続けられる ふくいの住まい」の実現のため、3 つの基本目標、9 つの施策、27 の具体的な取組を掲げ、9 つの施策ごとに成果指標を設定しています。 来年度からは、各施策に対する個別事業や成果指標などの進捗管理を行いながら、住宅政策を推進 していきます。

12 建築物の安全性確保







実 行 内 容

行動目標

取

組

内

容

建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底 します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を 確保します。

- ○工事完了予定日を過ぎた建築物の完了検査受検を電話・文書で督促: 145件(4月~3月)
- ○違反建築パトロールの実施:208件(4月~3月)
- ○福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議において建築関係団体に対し、完了検査受検 の周知(8月)
- ○建築物防災週間に合わせ、飲食店、集会施設等に対する防災査察の実施:8件(9月、3月)
- ○違反建築防止週間に合わせ、一斉公開建築パトロールの実施:40件(10月)

指 標 計画 結果・成果 建築物の完了検査受検率 : 98.3% (3 年度) →98.7% (4 年度)

完了検査受検率を向上させるため、建築主に対して建築確認済証交付時に完了検査の必要性を周知するとともに、完了予定日が過ぎたものには、工事監理者又は建築主に対して電話や文書で受検を促しました。その結果、建築物の完了検査受検率は 99.6%となり、目標を達成することができました。完了検査受検率の向上については、福井県建築行政マネジメント計画でも完了検査率を令和 6 年度までに概ね 100%とするという目標を掲げており、併せて達成することができました。

また、前年度より、違反建築パトロールの回数を増やし、違反建築物の発生防止に努めました。

成果・課題

今後も、完了検査受検の催促や違反建築パトロールによる違反建築物の取締りを行うとともに、建築物防災週間を通した防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行うことで、建築物の安全性確保に努めます。

木造住宅の耐震化促進 13







実 行 内 容

育標

木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の 必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保 します。

【広報活動】

- ○固定資産税納税通知書(封筒)にて耐震化の必要性や補助制度の活用の呼びかけ(4 月)
- ○広報ふくいにて補助制度の案内を掲載(4月)
- ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問(4月~3月)
- ○広告付行政情報モニターによる補助制度の案内(4月~3月)
- ○住まいの耐震化の啓発や補助制度に関するパネル展の開催(6月、8月、9月)
- ○耐震診断実施者向けに耐震化アンケートの実施や補助制度の案内(7月、10月)
- ○耐震改修工事業者向けに耐震改修補助に係る代理受領制度の案内(7月)

取

- ○建築関係者向けに耐震改修に係る低コスト工法に関する講習会を県と共催(8月)
- ○防災関連研修会において住まいの耐震化の啓発や補助制度の案内(7月、12月、2月)
- ○建築物防災対策パネル展の開催(3月)

組

内 容

> 指 標

計画 結果•成果

(総)9 木造住宅の耐震化戸数(累計)

: 291 戸 (3 年度) → 307 戸 (4 年度)

戸別訪問の実施:1,600戸(4年度)

(総)9 木造住宅の耐震化戸数(累計):307戸

戸別訪問の実施:1,605戸

木造住宅の耐震化促進については、木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問を 1,605 戸行うほか、 大規模集客施設でのパネル展開催、耐震診断実施者への耐震化アンケートなどの様々な広報活動に より、耐震改修だけではなく、建替え、解体を含めた耐震化の必要性や補助制度の活用を呼びかけて きました。

成果 課題

また、工事業者向けに補助金の代理受領制度の活用を周知するとともに、建築関係者向けに耐震 改修に係る低コスト工法に関する講習会を福井県と共催で開催するなど、所有者等が耐震改修に取り 組みやすい環境づくりを進めてきました。

その結果、木造住宅の耐震化戸数は累計で307戸となり、目標を達成することができました。

来年度以降も引き続き、戸別訪問やパネル展などの広報活動により、耐震化の必要性や補助制度の 周知強化を図るとともに、代理受領制度や低コスト工法といった所有者の負担軽減に資する取組の普 及に努め、木造住宅の耐震化促進に繋げていきます。

14 空き家対策の促進







容 実 行 内

行動目標

取

組

内

容

市民の安全で快適な生活環境を保全するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や 管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、個別訪問や文書での 指導・助言等により、速やかに修繕、又は除却するように働きかけていきます。

さらに、空き家対策の強化を図るため、市内全域の空き家の実態を調査し、福井市空き家等対策計 画(平成30年度~令和9年度)を改訂します。

【管理不全状態の空き家等】

- ○管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施
 - ・相談、苦情に基づく新規管理不全空き家等件数 51件
 - ・解消件数 46 件 (修繕等 25 件、解体 21 件 うち特定空き家等 5 件)
 - ・台風や出水時期の対応について特定空き家の所有者へ一斉文書送付(6月)
 - ・積雪時期の対応について特定空き家等所有者へ一斉文書送付(12月)
- ○空き家情報冊子「住まいのこれから」配布(4月~)
 - ・民生児童委員協議会、福井市老人クラブ連合会、介護サービス事業者連絡会、公民館
 - ・不動産建築関係団体、その他各種窓口
- ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施

|| 件(うち特定空家等4件)

○空き家適正管理促進事業の実施

1件

- ○相続財産管理人制度を活用した特定空き家等の解消の取組の実施 2件
- ○市政広報に空き家等の屋根雪下ろし等の実施等について記事掲載(11月25日号)

【福井市空き家等対策計画の改訂】

- ○福井市空き家等実態調査(5月末~8月末)
- ○福井市空き家等対策協議会の開催(4月、8月、10月、1月)
- ○福井市空き家等所有者意向調査の実施(9月2日~1月20日)
- ○パブリック・コメントの実施(期間: |2月 | 日~|2月 2|日)意見数 2件
- ○パブリック・コメントの結果公表(期間:2月9日~3月8日)
- ○計画改訂に係る市長報告 2月 14日

指	標
計画	結果•成果
総 12 管理不全の空き家等が解消された件数	総 12 管理不全の空き家等が解消された件数
(累計): 440 件(3 年度)→452 件(4 年度)	(累計):486件(4年度)
福井市空き家等対策計画の改訂	福井市空き家等対策計画の改訂

空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、46件の管 理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、老朽危険空き家等除 却支援事業の活用を促すなど、5件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所 有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等についてきめ細やかな指導 を行っていきます。また、今年度に新たに作成した福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活 用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するように指導を強化していきます。

福井市空き家等対策計画の改訂では、福井市空き家等対策協議会を4回開催し、委員からの意見や 提案に加え、パブリック・コメントを実施し、市民からの意見を反映することができました。さらに、 空き家等実態調査も実施し、市内の空き家等の状況等を基礎資料として計画を改訂しました。

引き続き、福井市空き家等対策協議会において、計画で定めた成果目標など進捗状況を確認しなが ら、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施していきます。

成果・

ふくいの住まい支援事業の推進







容 実 行 内

行動

ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯が空き家 などを活用した住宅取得、家賃を支援することにより、それぞれのライフステージに応じた子育てし やすい住環境の確保と、定住人口の維持を促進します。

また、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、 引き続き関係団体等へのバンク登録のメリット等の周知広報や、空き家流通アドバイザーの積極的な 活用により、登録物件の充実を図ります。

○ふくいの住まい支援戸数

38 戸

- · 多世帯近居中古住宅取得支援補助 2 戸
- ・空き家取得支援補助 9戸
- ・多世帯同居リフォーム支援補助 12戸
- 4戸 ・空き家リフォーム支援補助
- ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 8戸
- ・空き家居住家賃支援補助 3戸
- ・空き家診断

- 1件 16件
- ・空き家流通アドバイザー派遣

○住まいの支援事業の周知告知

取

・市政広報ふくい 4 月 25 日号に支援制度の掲載

組

・建築関係団体に対し事業説明及びチラシ配付(4月)約2,230部

内

容

・住宅展示場、住宅金融機構、県の支援制度講習会での広報及びチラシ配付(4 月)約 300 部

- ・住宅金融支援機構との事業提携(5月)
- ・住宅関連雑誌(家づくりナビ、ハウスナリー)への掲載(6月、9月、12月、3月)
- ・福井市応援隊メルマガによる住宅支援制度の情報発信(5月)

○空き家情報バンクの登録件数 322 件

- ・空き家情報バンク制度活用実績がある不動産事業者への個別案内(4月)89社
- ・空き家所有者 (アドバイザー派遣対象者) への個別案内 (4月) 4人
- ・空き家取得支援補助対象の拡大(リフォーム済み空き家)(7月)
- ・ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」で空き家広報番組放送(8月)
- ・空き家無料相談会での空き家登録バンク登録勧奨ブースの設置(8月、1月)

指	標
計画	結果•成果
総17 空き家情報バンク登録件数(累計)	総17 空き家情報バンク登録件数(累計)
: 269 件 (3 年度) →284 件 (4 年度)	: 322 件(4 年度)

ふくいらしい住まい方である同居・近居を支援し、空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援す るため、建築関係団体や不動産事業者等へのパンフレット配布や講習会等での周知広報に努めてきま した。また、多世帯同居リフォーム補助や空き家取得補助については、実績に応じて募集枠を増やし 支援しました。その結果、ふくいの住まい支援事業では38戸に支援を行いました。

空き家情報バンクについては、リフォーム済み空き家を購入した場合にも助成ができるよう制度の 拡充に取り組んだほか、広報番組での周知や、不動産業者に直接訪問、空き家無料相談会等で空き家 等所有者に個別に登録を働きかけた結果、登録件数が322件となりました。

来年度も引続き、不動産業者等と連携した周知広報や住宅関連雑誌等による情報発信など、あらゆる 機会を通して支援制度の周知広報の強化に努めるとともに、支援制度の充実を図り、子育てしやすい 住環境の維持・推進と若年層の移住定住及び空き家の流通を促進します。

16 市営住宅の環境整備の推進







実 行 内 容

行動目標

「福井市住宅基本計画」(平成 29 年度~令和 8 年度)に基づき、耐用年数が経過し老朽化している 市営住宅について、計画的に用途廃止を進めていきます。

また、住宅設備が不十分な市営住宅は、浴室を設置する等、住環境の改善をすることで優良ストック化を図ります。

○計画的な用途廃止の実施

· 社団地簡二解体第 2 期工事

・明里団地簡二解体第丨期工事

(7棟/37棟≒18.9%)

2棟解体(5月着工、9月完成)

3棟解体(10月着工、3月完成)

取組

内

容

○優良ストック化の推進

·社団地住戸改善工事 (1,017戸/1,340戸≒75.8%) 3戸改善(11月着工、3月完成)

i .	
指	標
計画	結果•成果
用途廃止進捗率	用途廃止進捗率 : 18.9%
:5.4% (3 年度) →18.9% (4 年度)	
優良ストック化率	優良ストック化率 : 75.8%
: 75.6%(3 年度)→75.8%(4 年度)	

市営住宅の計画的な用途廃止については、9月に社団地2棟、3月に明里団地3棟の解体が完了しました。その結果、用途廃止進捗率は18.9%となり、目標を達成することができました。

優良ストック化については、3月に社団地内の3戸の住宅について住戸改善工事が完成したことによって優良ストック化率は75.8%となり、目標を達成することができました。

今後は、改定した福井市住宅基本計画に基づき、計画的な老朽住宅の用途廃止や既存ストックの長寿命化・維持保全に努めていきます。

成果・課題

IV. 市民・行政・企業等と協働して、水とみどり豊かな生活環境を形成するとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

17 良好な河川環境の保全・創出







達成度

実 行 内 容

行動目

人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川 環境の保全を図ります。

また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援します。

- ○認定里川の保全
 - ・地元要望に基づき七郷用水(在田町)の補修(10月実施済)
- ○まち美化パートナー制度の推進
 - ・志比口北自治会と協定締結(4月)

・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ(2月)

取組

和出

内容

指標

計画

:5 力所(3 年度)→6 力所(4 年度)

総 II まち美化パートナー制度協定締結団体数

(河川)(累計)

認定里川保全箇所数(累計)

: 15 団体(3 年度)→16 団体(4 年度)

結果・成果

認定里川保全箇所数(累計):6力所

総Ⅱまち美化パートナー制度協定締結団体数 (河川)(累計): 16 団体

認定里川の保全については、七郷用水の護岸が老朽化により破損したため、補修を行いました。今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。

まち美化パートナー制度については、福井市管理河川の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である 16 団体を達成しました。今後も、市民や企業の美化活動を支援していきます。

成果·課

都市緑化の推進 だ助ポン





達成度

容 実 行 内

行動 百標

街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの土 地を利用した花壇造り等を行うグループの活動を支援します。

また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園の清掃美化を行うグループ の活動を支援します。

〇ガーデンシティふくいは、今年度2団体から申請があり、助成金の交付決定を行いました。

・助成金交付決定団体 ガーデンハウスTANAKA

カモン・ガーデンズ

○まち美化パートナー制度は、今年度2団体と合意書を交わしました。

·合意団体

下馬サニーパーク 下馬中央公園

認定こども園ひばり (仮称) I 号公園(石盛2丁目)

組 内

容

取

指	標
計画	結果•成果
ガーデンシティふくい協定締結団体数(累計)	ガーデンシティふくい協定締結団体数(累計)
: 76 団体(3 年度)→77 団体(4 年度)	: 78 団体
綴□ まち美化パートナー制度協定締結団体数	総11 まち美化パートナー制度協定締結団体数
(公園)(累計)	(公園)(累計):65団体
: 63 団体(3 年度)→64 団体(4 年度)	

公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらす緑化活動である「ガーデンシ ティふくい」については、ホームページや広報ふくいによって事業の周知に努めた結果、2団体が新 規参加となり、目標数に達しました。

また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会等への啓発 に取り組んだ結果、2団体が新規参加となり、目標数に達しました。

しかしながら、両事業とも事業開始から 10 年以上が経過していることもあり、近年、活動団体構

成員の高齢化や担い手不足などの課題があることから、活動を継続していけるよう自治会や公民館、 公園利用者等へ制度の周知を図ります。

今後も、都市緑化事業のPRを行うとともに、DXを活用した申請手続きの簡素化を検討するなど、 既存の都市緑化活動団体の継続と、緑化活動に協力していただける団体が増えるように努めていきま す。

成果

屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの 推進







実 行 内 容

行動目標

福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない屋外広告物について是正指導を行い、北陸新幹線 福井開業に向けた良好な景観づくりと屋外広告物の安全確保に努めます。

○既存不適格広告物の所有者への是正指導

- ・電話、訪問等による個別指導の実施(75件:年間を通して随時実施)
- ・野立て広告板設置業者との是正協議(4月~7月)
- ・福井県屋外広告美術協同組合に意見交換の場を通して早期是正を依頼(7月23日)
- ・屋外広告物等講習会を開催し、広告物設置ルール及び是正の必要性を受講者に周知

(9月21、22日)

取組

・野立て広告板設置業者等から是正に向けた計画書を受領(11月、12月)

・福井県屋外広告美術協同組合との意見交換会で、違反状態となった広告物所有者からの撤去等の相談について、組合にも協力を依頼(2月26日)

内容

- 〇既存不適格広告物の所有者に対する是正通知 :190件(5月27日)
- ○既存不適格広告物の所有者に対する是正再通知:165件(9月1日)
- ○経過措置が終了し、違反となった広告物所有者に対し、速やかに是正するよう通知:76 件

(11月16日、12月12日)

- ○禁止地域等の広告物パトロールの実施及び是正通知再送付:40件(8月30日)
- 〇県と福井県屋外広告美術協同組合と合同で、広告物の安全パトロール及び是正指導(9月17日)

指	標
計画	結果•成果
是正期限を設けた広告物の是正件数(累計)	是正期限を設けた屋外広告物の是正件数(累計)
:70件(3年度)→320件(4年度)	: 175 件

禁止地域や規制交差点等の規制により既存不適格となった広告物について、令和 4 年 9 月 30 日にその経過措置が終了しました。

既存不適格広告物から違反広告物となったため、10 月以降も残置されている広告物所有者については、条例違反であるため、速やかに撤去するよう通知しました。

どの広告物所有者も、是正に応じる意思を示しているものの、特に多数の野立て広告板を設置している大手広告業者の中には、是正の進捗が遅いケースもあります。このため、そのような広告業者については、是正に向けた計画書を提出させ、その進捗を注視しながら指導を続けています。

その結果、9月末時点で120件だった是正件数は、3月末時点では175件となりました。

今後も、各広告物所有者から提出された計画を基に進捗を確認し、撤去・改修が速やかに進むよう、 指導を強化しながら是正を推進します。

成果·課